

第5回 繊維製品における資源循環システム検討会

議事要旨

○日時：令和5年5月29日（月曜日）15:30～18:00

○場所：オンライン

○出席者：

<委員>新宅純二郎座長、木村睦委員、筑紫圭一委員、福田稔委員、向千鶴委員、渡邊純子委員

※天沢逸里委員、鎌田安里紗委員、中谷隼委員はご欠席

<オブザーバー>

消費者庁消費者教育推進課、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）、
一般社団法人天然繊維循環国際協会、一般社団法人日本アパレル・ファッション産業協会、一般社団法人日本ユニフォーム協議会、JSFA、日本化学繊維協会、日本繊維産業連盟、日本紡績協会

<プレゼンター>

下村 辰雄 大津毛織株式会社 常務取締役

十六原 隆 日本紡績協会

安江 滋 ザ・ウールマークカンパニー ビジネスデベロップメントマネージャー

西沢 智裕 ザ・ウールマークカンパニー 商品開発・教育・ライセンス担当マネージャー

宇田 悦子 一般社団法人天然繊維循環国際協会 副理事長

○議事概要：

（事務局より資料2、3、大津毛織株式会社より資料4、日本紡績協会より資料5、ザ・ウールマークカンパニーより資料6、一般社団法人天然繊維循環国際協会より資料7、再度事務局より資料8を説明の後、自由討議。）

●リサイクルウールにかかる課題

- ・回収したウール製品から高品質なウールを選別して再生し、一部バージンウールと混ぜ、風合い等を調整しているところ。また、リサイクルウールはバージンウール品よりも安い。
- ・回収したウール製品に使用されていた薬剤等が欧米の基準に適合していない可能性があるため、国内で生産されるリサイクルウールは、ほとんど輸出できていない状況。
- ・ウール製品にもポリエステル等の合繊繊維が混紡されている場合が多い。こうした繊維を反毛し、リサイクルしようとしても、家庭用品品質表示法に基づく厳密な成分分析・表示ができないため、商品開発のネックとなっている。消費者にもリサイクルが新たな価値を創出している認識を持ってもらう活動が必要。

●制度及び環境整備の必要性

- ・アパレルメーカーにおける繊維リサイクルの意識が高まり、以前より回収は進展。しかし、良質な繊維を含む衣料品が集まらなければ、歩留まりが悪くコスト面が課題となる。そのため、メーカーだけでなく行政と連携して、安定的な回収のための環境整備が必要。
- ・我が国では、ほとんどの繊維製品が国内で生産されておらず、輸入に依存している状況。品質や付加価値の高い繊維資源を土に埋めて分解するのは、資源を有効に活用できていない。繊維は繊維に戻す循環を考えていくべき。
- ・繊維の資源循環に関する議論を行ってきたが、サーキュラーエコノミーをいくら進めても、そもそもの供給量が増え続ければ、環境負荷は低減されない。この点についても今後議論していくべき。

●繊維事業者の意識改革等

- ・環境省の事業者アンケートについて、「特に取り組むべき社会課題がない」との回答が全体の30%以上にのぼり、「最終製品の廃棄量等についても開示する必要性を感じない」との回答が全体の半数ほどにのぼるという結果は注意すべき。G7の気候・エネルギー・環境大臣会合でも循環経済及び資源効率性原則が採択されており、循環型のビジネスモデルの移行への重要性が改めて確認されている。我が国においても、サーキュラーエコノミーだけでなく、その前提にもなっている気候変動や、人権といったサステナビリティに関する事業者の意識の底上げが必要。そのために早期に事業者が遵守すべきガイドラインを策定し、徐々に実装を進めていくべき。
- ・事業者の情報開示については、その意味を周知することが重要。各事業者の余剰資源が開示されれば、使おうとする事業者が現れ、資源として活用される。資源の管理やリスクマネジメントの観点でCO2の排出量や水の消費量、廃棄物の問題を捉えられれば、企業経営をプラスに転換することにつながる。

●繊維産業のサプライチェーンの課題

- ・国内の繊維産業は、ここ20年で生産量が急減していることから、特に紡績や染色工程を担う企業がほぼ存在しないのではないかと懸念されている。今後、国内で資源循環の取組を進めるに当たっては、紡績や染色等の工程をもう一度日本に戻すことで、輸送運搬等に伴うCO2排出やエネルギー消費の観点からも最適解を見つけていく必要。
- ・国内でサプライチェーンが完結しなければ、リサイクル繊維は諸外国へ輸出される。輸出先の法規制や制度を調査し、連携を取ることが重要。日本が中心となって国際的な貿易取引ルールを構築していくことで、日本の資源循環がより円滑に機能することが期待される。

以上